

令和6年度応急手当普及員講習会開催のホームページでの受講者募集

応急手当普及員とは、心肺蘇生法等を推進するために必要な知識と指導技能を有する者として認定された方をいいます。

応急手当普及員講習では、3日間で基礎医学（人体の構造、感染防止）と応急手当（AEDの使用方法を含む）の実技や指導方法等を学び、心肺蘇生法等を推進するために必要な知識と指導技能を有する者として認定されます。

応急手当普及員に認定されると、以下の場所で講習会を開催できます。

・ 応急手当普及員が開催する講習会の例

（1）自身が働いている事業所の従業員や学校の生徒を対象とした普及講習

（2）自身が所属している自主防災組織（消防団等）や自治会の構成員等を対象とした普及講習

開催予定日 : 令和7年2月5日（水）～令和7年2月7日（金）

8:30～17:15（3日間）

募集期間 : 令和6年12月2日（月）～令和7年1月17日（金）

募集人数 : 16名（3名以下は開催しない）

募集対象者 : 金武地区管内在住者（金武町、恩納村、宜野座村）
または金武地区管内に所在地のある事業所の職員

開催場所 : 金武地区消防衛生組合 恩納分遣所研修室
沖縄県国頭郡恩納村字恩納 7604-9

持参資料 : 東京法令出版

応急手当普及員講習テキスト

ガイドライン 2020 対応

定価 6,400 円

受講者にて購入をお願いします。



お問合せ先 : 金武地区消防衛生組合 恩納分遣所

参加申込 沖縄県国頭郡恩納村字恩納 7604-9

普及員担当（大城英明・當山太介）

TEL 098-966-8118

応急手当普及員講習日程表

普及員講習時間割

2月5日(水)

	8:20~8:30	受付
1	8:30~9:30(60)	オリエンテーション(会場説明・自己紹介等) 基礎知識(第1章~第3章)
2	9:30~10:30(60)	
3	10:30~11:30(60)	救命に必要な応急手当の基礎実技(第4章)
4	11:30~12:00(30)	
休憩	12:00~13:00	
5	13:00~14:00(60)	救命に必要な応急手当の基礎実技(第4章)
6	14:00~15:00(60)	
7	15:00~15:30(30)	
8	15:30~16:30(60)	各種手当の組み合わせ・応用の指導要領
9	16:30~17:30(60)	

2月6日(木)

1	8:30~9:30(60)	その他の応急手当の基礎実技 (第5章~第7章)
2	9:30~10:30(60)	
3	10:30~11:30(60)	
4	11:30~12:00(30)	基礎医学・資器材の取り扱い要領・指導技法(第8章)
休憩	12:00~13:00	
5	13:00~14:00(60)	基礎医学・資器材の取り扱い要領・指導技法 (第8章)
6	14:00~15:00(60)	
7	15:00~16:00(60)	
8	16:00~17:00(60)	
9	17:00~17:30(30)	

2月7日(金)

1	8:30~9:30(60)	救命に必要な応急手当の指導要領
2	9:30~10:30(60)	
3	10:30~11:30(60)	
4	11:30~12:00(30)	
休憩	12:00~13:00	
5	13:00~14:00(60)	救命に必要な応急手当の指導要領
6	14:00~15:00(60)	
7	15:00~15:30(30)	
8	15:30~16:30(60)	効果測定・指導内容に関する質疑への対応・閉会式
9	16:30~17:30(60)	